

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 1 0 月定例会会議録

# 亀山市教育委員会10月定例会会議録

## 1. 日 時

平成28年10月27日（木） 9時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所 本庁舎3階 大会議室

## 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 教育長報告

教育長

津市の中学生が今月23日に亡くなられ、昨日告別式が行われた。謹んでお悔やみを申し上げたい。教育委員会から幼稚園及び小中学校へ、命の大切さを伝えていただくよう、また学校外での子どもの行動についてできるだけ心配りをし、把握に努めていただくよう通知を出した。

それでは、10月の報告を行う。

2日、中部中学校において市の防災訓練が行われた。参加者は1,500人であり、過去最多の人数であった。初めて中学生が全員参加し大変良い授業になった。市長部局からは、今後も中学生を中心として参加してほしいという意見があった。

同日午前は幼稚園の運動会、午後は市教育懇談会があり、委員の皆さんにご参加いただいた。

3日及び21日の中期戦略会議は、次年度からの市の第2次亀山市総合計画前期基本計画第1次実施計画（以下第2次総合計画という。）に関する幹部級の会議であった。

3日及び17日の学校訪問では、県教委の人事担当が中心となり各学校の初任の授業や全体を見ていかれた。訪問した学校では非常に落ち着いた授業を拝見することができた。

5日、地区コミュニティ研究会では、現在市が進めている「地域予算制度」について協議を行った。

7日の学校経営研修において、来年度の校長任用二次選考のための研修を行った。

11日、老人クラブから雑巾を贈呈していただいた。今年度は1,400枚の雑巾をいただき、各学校へ配布した。

12日、市教研研究発表会が川崎小学校及び中部中学校で行われた。私は中部中学校に参加したが、川崎小学校に参加された方はどのような内容であったか教えてほしい。

14日に行われた国民保護協議会は、武力攻撃事態などにおけ

る国民保護のための措置に関する法律に基づいて県や市が設置しているものである。県や市で作成されている国民保護計画の修正について話し合われた。北朝鮮の脅威は非常に危機感が高いそうである。

16日は中体連新人戦があり、東野公園や西野公園で行われた試合を観戦した。

17日、「土曜授業」検討に係る関係者会議が、校長会代表、PTA代表3人、教職員代表、そして事務局で行われた。事務局の中心は本来教育研究室長であるが、教育次長と兼務状態であるため、学校教育室が中心となって会議を進めている。まだ報告できる内容には至っておらず、第1回は振替を中心としたプリントをお配りした状態である。

18日は三重の教育談義が行われた。

19日の放課後子どもプラン運営委員会では、学童と放課後子ども教室がうまく連携しあい、子どもの居場所を作るために話し合った。その中で「夏休み中だけでも学童に入れてほしい」という希望者が増えているという話が出た。

20日、知事と市長の対談に、井上委員と太田委員にもご出席いただき、チーム学校についてが話題になった。

21日、西野公園体育館にて、婦人会による第1回なでしこ健康フェスティバルが開催された。自分たちの健康増進のため、身体を動かしたフェスティバルであった。

同日に行われた学校教育ビジョン策定委員会は、施策の柱立てへと協議が進んでいるところである。

24日の北勢地域市町等教育長会議には井上委員にも出席いただいた。北勢地区で情報交換を行ったり、県教委から情報発信されたりした。県の教育委員である柏木委員も出席されていた。学力向上が主な話題であった。

報告は以上であるが、質問もしくは12日の市教研研究発表会について感想をいただきたい。

太田委員

市教研研究発表会は川崎小学校の方に参加し、先生の講演も最後まで聞かせていただいた。先生方の指導方法をお聞きし、保護者もしなければならぬことがあると感じた。とても良い発表会であった。

しかし、講演中にスマートフォンを触って話を聞いていない先生や寝ている先生もちらほら見受けられた。子どもたちにスマートフォンを使わないよう注意しているにも関わらず、講演中にスマートフォンを操作している非常識な先生が目の前にいたこと、そのような先生が子どもたちを指導していることを考えると非常に腹立たしく感じた。研究会は、先生だけではなく保護者等いろいろな方が見に来ているということを考えて仕事をしていただきたいと思った。今後このようなことが絶対ないようにしていただきたい。

大萱委員 私は中部中学校でいろいろな授業を見させていただき、子どもたちが積極的に授業に参加しているという印象を受けた。授業内容はいろいろあったが、見に来られていた先生方は道徳の授業に興味があったのか、その授業に多くの人が集まっていた。人権や道徳についてどのように教えていくのかを、見に来ている先生方も課題にしているような印象を受けた。

教育長 中部中学校は三重県の人権教育研究指定校と北勢の同和教育研究会を兼ねている。よって、道徳の授業に人が偏ったのかもしれない。

井上委員 私も中部中学校の方に参加させていただいた。  
案内をいただき、見に行く授業を決めて行ったが、テーマが案内と実際の授業とでずれていた気がする。授業によっては多くの方が見に来ていたが、肩すかしを食った参加者もいたのではないかと思う。

授業態度はまあまあ良かったと思う。

研究副室長 案内と当日の授業内容については確認します。

井上委員 17日「土曜授業」検討に係る関係者会議について質問したい。ここでの関係者は、校長会・市のPTA連合会（以下市P連という。）・教職員組合を指すのか。

学校室長 前回行われた土曜授業に関する同様の会議には、運動部関係の団体も入っていましたが、今回は土曜授業の中身の話でしたので、その団体は声掛けしませんでした。それ以外は共通です。

井上委員 教育委員会事務局が働きかけて今回の会議を開いたということか。

学校室長 そのとおりです。

井上委員 フリートークのようにざっくりばらんな意見交換を行ったとのことであるが、事務局から「このように考えている」というような、方向性を示すという場面があったのか。また、来年度の形を決めていく必要があると思うが、決定時期はいつ頃、どこで行うのか。

学校室長 第1回の会議はフリートークであり、回数や持ち方について、現時点で事務局からは方向性を示していません。しかし、フリートークの中で、回数の増減についての意見、土曜授業による学力向上への疑問、家庭教育を充実させる方が大事であるという意見等をそれぞれの立場の方が述べられました。その中で、市P連からは、子どもが疲れているので授業を減らして休む時間もほしいという意見がある一方、もっとたくさん授業を設定しても良いのではないかという意見もありました。聞く人の家庭背景や子どもの状況により、様々な意見をそれぞれの団体からいただきました。

また、他市町の状況について質問がありました。他市町は土曜授業を土曜学習としたり、ある学年が学校に来て地域の清掃活動や海岸の清掃活動をしたりと形態が違うこともあります。

11月9日に予定している2回目の会議では、他市町の状況について資料を提供しながら再度フリートークをし、学力向上推進計画の一つに位置付けている土曜授業について、来年度の中身をもう少し具体的に話し合っていく予定です。

平成29年度の実施に間に合うよう会議を行うため、学校規模や児童・生徒の実態に合わせ、学校の判断を優先しながら、できれば年内に回数や中身について決定したいという思いはありますが、現時点では具体的な内容は決定していません。

最終的にはこの会議の内容を取りまとめ、教育委員会から学校を通じて保護者へ発信する必要があると思います。

井上委員 関係者団体の代表が集まっているが、各団体の代表は各団体の意見を集約してきているのか。

学校室長 第1回の会議では、開催の情報を早めに発信していないため、各団体で会議を行う時間がなく、保護者等個人としての意見が多かったです。次回11月9日までに各団体での会議があれば意見の集約や情報収集をしていただけると期待しています。しかし、校長会は会議がありましたが、市P連はそれまでに会議が開催されるか定かではありません。

太田委員 今年度中に方向性をまとめるというのは急なスケジュールである。市P連の意見を集約するためには、市P連の会長等が各小学校・中学校単位のPTA（以下単Pという。）へ投げかけ、単Pの会長が意見を集約するための期間を取らなければならない。もし12月に方向性を決めるのであれば、初めて土曜授業について会議を行ったときのように教育委員会が動いてアンケートを実施していただきたい。

学校室長 前回の会議でそのような意見が出るのではないかと考え、アンケートの話も持って行きましたが、それぞれの事情で賛否の意見が分かれるだろうということと、土曜授業を0回にするのではなく中身を考えていく場であるということから、改めてアンケートを実施するという話は出ませんでした。

教育長 平成32年度から、小学校3年生以上に外国語活動や英語科が入り、授業が1限増えることが明らかとなっている。また、それより前に先行措置という形を取ることも考えられる。何曜日を何限にする等の教育課程の決定権限は学校長にある。近い将来も見据えた上で、学校が教育課程を決定しているという心構えを持ち、地域や保護者の同意を得ながら、開かれた教育課程を作ることを発信していきたい。

今回はこのような流れを紹介する中で、様々な考え方のパターンを提示していく場になっていくと考えている。

この会議は土曜授業の回数について話すだけではなく、学力保障や今後の流れを含めて考えていくものである。現在は全小中学校において土曜授業の回数は7回であるが、回数も内容も教育委員会で決めるのではなく各学校で変えて良いという流れを作りたい。ただ、土曜授業をするのであれば第3土曜日という点は統一させたい。

井上委員 教育課程の編成は校長権限であり、様々なパターンを提示し校長の裁量に任せるのも良い考えである。しかし、現実的には学習指導要領や市立学校ということもあるため、各学校で様々な教育課程にはならないのが実態だろうと思う。

この会議は、土曜授業に限定しての話をしているように感じる。今後の推移に注目していきたいと思う。

教育長 次回の会議は11月9日の予定であるが、7日にも学力向上計

画に関する会議を行う予定である。この会議の話も土曜授業の今後とリンクしてくると思われる。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 8. 報告事項

- 教育長 報告事項1「主要事業について」説明を求める。  
(総務室長・学校室長・研究副室長・生涯室長・図書館長・まち室長説明)
- 太田委員 10月2日に市教育懇談会があり、単P・校長会・教職員組合から、小学校・中学校の継続事業の中の人員配置について要望があったと思うが、現在の人数から増やすなど要望に沿った形になっているのか。  
情報教育推進事業で購入予定のタブレットを使用してどのような活動を行うのか。
- 学校室長 人件費のうち、県費については人事担当者へ協力を要望します。市費(介助員等)については、例年どおり就学指導委員会の判定及び県費と合わせた学校職員構成を考慮し配置をします。十分と言えるかは分かりませんが、PTAからの要望を意識しながら、適切な人員配置ができるよう予算要求に努めます。
- 研究副室長 市P連からの要望として、学校司書の増員配置の要望があったかと思います。当室では、継続事業として学校図書館支援事業を挙げており、その中で学校司書の増員について要望しています。また、通訳については標準予算のため、今回の資料に記載していませんが、実状に合わせながら要求していく予定です。  
情報教育推進事業のタブレット端末の活用方法について、まずは指導用として教師が授業に使用し、タブレット画面を大きな画面に映して分かる授業を行います。次に、子どもたちがグループ活動の意見をタブレットに書き込み、それを集約して映すというような協同的な活動にも活用します。その他、子どもたちが体育などでお互いの写真や動画を写し、それを見合って改善に役立てるなど、タブレットの様々な使い方や活用の在り方について研究協力員会議で研修しているところです。
- 総務室長 給食調理員のアレルギー対応については、標準予算のため資料に記載していませんが、現在の基準に応じて配置をしていきたい

と思います。

宮村委員

主要事業とはハード面は3,000万円以上、ソフト面は500万円以上の事業であるため資料に記載されていないが、学力向上推進計画や生涯学習計画のほか、いじめ対策や防災対策等も学校での子どもたちの命を守ることも大切な事業だと思う。そのような予算が基準に満たない大切な事業の扱いについてどう対応していくのか。

中学校給食実施事業において、デリバリー方式による給食の実施を行うとしているが、この春、学校給食検討委員会を進め、学校給食について第2次総合計画の中で位置付けを考えていくと教育委員会の意見として取りまとめたと思う。今回提示された3箇年の実施計画の中ではデリバリーのことしか記載されていない。第2次総合計画の中で位置づけをしていくための検討のためのソフト事業を今後3年間に行わないのか。

学力向上推進事業の中の新規内容として「かめやまっこ検定ドリル（仮称）」の実施とあるが、学力状況調査やレディネステスト等様々なテストを行っている中、また新たな検定ドリルを行うことは子どもたちの負担とならないのか。このドリルについて詳しく教えてほしい。

最後に、市立図書館整備事業についてはスピードアップし、前回の会議で定めた方向を受けて検討を進めるということであり、スピード感があって非常に良いと思う。

教育長

いじめ対策を事業として考えた場合、ソフト的な要素が強く、内容としてはいじめ発生への予防及び万が一発生した際のスクールカウンセラーの配置等が考えられる。しかし、現時点でスクールカウンセラーは県費で対応しており、緊急対応についても県に連絡すればスクールカウンセラーが派遣されると想定している。よって、今後3年間で、市の単独費としてスクールカウンセラーを配置することは想定していない。

防災対策については、津波や耐震について大きな課題がある場合主要事業を挙げる必要があるが、ハード面では耐震対策が進んでいる。ソフト面としては防災教育に伴うアドバイザーや講師等の派遣に関する費用が考えられるが、県を中心とした関係機関へ派遣を要請することができると判断をしている。

教育次長 防災対策について、避難所になっている体育館の吊り天井の撤去は全ての施設で完了しており、耐震についても問題ない状況です。しかし、照明の落下防止等については標準予算内で考えていく予定です。

学校室長 中学校給食実施事業はデリバリー方式の給食実施に係る事業であり、完全給食への移行について検討は行いません。しかし、移行の推進（予算やスケジュール等）については、市長部局と連携しながら会議を行い、研究していくことになると思います。よって、主要事業には挙げていませんが、第2次総合計画の中では中学校給食の完全給食への移行についての文面を入れていただくよう話し合いを進めています。

教育次長 中学校給食の完全給食への移行に関する経費の発生や事業費の計上は今回の3箇年ではなく、その次の平成32・33年度の2箇年からであろうと考えています。

研究副室長 「かめやまっこ検定ドリル（仮称）」について、方向性について指導主事と話し合っているところですが、学力学習調査の点を上げるためのものではありません。まず子どもたちが学びの楽しさに気付き、学びに向かう意欲づくりとなるようなドリルを作りたいと思っています。現在候補として挙がっているのは、漢字検定等を利用した言葉の使い方、計算力を鍛えるための算数パズルのようなもの等であり、ほかに運動系の内容も入れたいと考えています。

教育長 校長会で意見を聞いたところ、全国学力学習調査や三重スタディチェックと同じく春に実施しているレディネステストの時期を、三学期に変更したいという意見があった。よって、子どもたちの負担対策として、レディネステストの時期を三学期に変更することを考えている。

井上委員 教育長から、県費のスクールカウンセラーがいるため、市費で予算計上しないという話があったが、それはいかがなものかと思う。県費で認められるか分からないのであれば、市の単独費（以下市単という。）でも予算計上しておくべきではないか。困ったら県の力を借りるのも良いが、無謀でないのであれば、市の姿勢としても予算計上した方が良いと思う。

第2次総合計画の期間は平成29年度から31年度の3箇年と

ということであるが、継続事業の平成28年度の数値が記載されていない。様々な要素が考えられるため単純比較できないと思うが、前年度の値と比べてどうなったのか。

今回の資料に、継続と新規の事業が記載されており拡大しているイメージにあるが、廃止や縮小はないのか。また、新規が増えると職員の負担が大きくなると思う。諸事情により職員が少ない中、過労等の心配はないのか。

生活困窮者自立支援事業は国から事業費の1/2の補助があると思うが、もし何年かで国からの補助が無くなった場合、市の負担は約2倍になる。その場合も頑張っていたきたいと思う。

学力向上推進事業の「かめやまっこ検定ドリル（仮称）」の名称は、かめやまっこ・検定・ドリルの3つの名称がくっついている。検定とは合格もしくは不合格を決めるものであり、合格して良かったという励みになると思うが、学校生活の中で合格や不合格をそれほど取り上げないといけないものだろうか。授業の中でこのような教材を取り入れることについて異論はないが、「検定ドリル」という言い方に違和感がある。また、「かめやまっこ」という言葉は、大人の道徳性や子どもに身につけさせる倫理性をうたった「かめやまっこ市民宣言」から持ってきていると思う。このようなドリルに使って良いのだろうか。

学校図書館について、現在司書・協力員・アドバイザーの3つの肩書の方が図書館にいらっしゃるということか。

市立図書館について、具体像が示されない中で基本計画はできるのか。

教育長

青少年総合支援センターの心理士等を学校現場に派遣していただく構想をしている。また、市長と知事の対談で、スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーについては県が全中学校に配置し終えた段階であると聞いた。そのような中、亀山市が県内で先陣を切って、スクールカウンセラーのための予算を市単で計上することは、市の財政状況から見ても厳しい状況である。よって、今回の第2次総合計画の3年間はスクールカウンセラーのための予算計上を見送る予定である。

スクールカウンセラーに重きを置く場合は、少人数教育に係る教員数を減らす等の調整が必要となってくる。

- 井上委員           その発言は、財政部局の発言であり、教育長が言うのは好ましくないのではないか。
- 宮村委員           予算に限りがあるため、どれに重きを置くかという話は出てくると思うが、各事業が学校教育ビジョンの中でどのような位置付けにされていくのかははっきりしていない中で今回挙げられている主要事業をされているため、重きの置き方の判断に苦しむ。
- これからも引き続き、いじめや虐待、防災等子どもの命を守る  
                          ことについて、教育委員会が最重要課題として取り上げることも  
                          大事だと思う。
- 教育長               全て市で完結できれば良いが、実際難しいため、県と連携できる  
                          部分は強く連携し、積極的に活用していく必要があると思う。  
                          少人数教育推進教員については、亀山市は市の予算において常勤  
                          講師の採用を認めていただいている状況である。スクールカウンセ  
                          ラーの人数も多い方が良いが、予算的にも厳しい状況であるため  
                          ご理解いただきたい。
- 学校室長            個の学び支援事業の人的な配置について、毎年、支援を要する  
                          生徒の人数が異なります。その人数に合わせ、必要人数を配置で  
                          きるよう予算要求を行います。
- 生活困窮者自立支援事業の予算については増額していません。  
                          福祉部局から国も継続事業として進めていると聞いていますが、  
                          後々に補助率が変わったり補助がなくなったりする可能性も考え  
                          られるため、それらにも注視をしながら支援を続けていきます。  
                          先週も亀山中学校の生徒の申込みがありました。必要とされるところ  
                          に必要な制度があることを広めていくことで、支援をしていき  
                          きたいと思います。また、国の補助が無くなったとしてもこの事  
                          業が維持できるよう考えていきたいと思います。
- 研究副室長        学校図書館の人的な配置について、図書館協力員は平成28年  
                          度まで段階的に日数を削減しており、平成29年度から学校ボラン  
                          ティアへ移行するため、予算は発生しません。学校司書について  
                          は、現在司書が4名と支援員が1名いますが、支援員の方が今年  
                          度司書の資格を取得されたため、その方に司書になっていただく  
                          予定です。よって、前年度の予算とほぼ同じ金額を要求します。
- 教育長                当面、アドバイザーは市に1名程度の予定である。
- 図書館                図書館については今月、「図書館の今後の方向性」が固まった

ところでは、それを受けて、市長部局と話し合いをしながらコンサルタント業者に委託をし、市民のニーズを拾いあげる、あるいは私たち自身が気づいていないかもしれない部分を併せて整理することを、計画に盛り込んでいきたいと思っております。

教育長

図書館は資料のとおり基本計画業務をコンサルタント業者に委託する予定でいるが、予算が認められない場合も考えられる。その場合、図書館を整備するに当たっては、生涯学習室と図書館の今のメンバーだけでは到底進んでいけないため、スタッフの充実も並行して要求していきたい。

大萱委員

空調機整備事業について、全ての普通教室に空調機器を設置するとのことであるが、改築する川崎小学校も含めて普通教室以外には空調機は設置されていないのか。改築後の川崎小学校にも普通教室以外の教室に空調機を設置しないのか。

市立図書館整備事業について、どういったことを行うか見えていない中で予算を考えるのは非常に難しいと思う。平成29年度予算が500万円と突出しているのは基本計画作成業務委託予算であると思うが、その後の予算額が平成30年度27万円、平成31年度127万円と差があるのが気になる。予算算出の根拠を教えてください。

総務室長

平成22年度から24年度でサマースクール対応教室と特別支援教室に空調機を設置していますので、その他の普通教室への設置を考えています。特別教室のうち、図書室とパソコン室についてはそれまでに全ての施設で空調機が設置されています。また、改築する川崎小学校も同じ基準で整備する予定です。その他の特別教室については、空調機の移設等の関係で設置されている学校も一部あります。

大萱委員

音楽室や図工室・技術室等の特別教室には空調機を一切設置しないということか。

総務室長

設置しないということではありませんが、全ての普通教室及び特別教室に一度に設置するのは困難ですので、事務局としては現時点ではまず普通教室の設置をと考えています。

大萱委員

確かに予算もあるため大変だと思うが、川崎小学校改築事業と空調機整備事業を一緒に行えば、2回に分けるよりも最終的な予算が安く抑えることができると思う。今後特別教室も設置する予

定があるのであれば、一度に設置する方法も検討しても良いのではないかと思う。

総務室長 現時点では、特別教室の空調機設置について想定していないため、検討事項に入っていない状況です。

大萱委員 第2次亀山総合計画前期基本計画の中には、普通教室という言葉が入り、特別教室に関する記載は入れないということか。

総務室長 基本計画の中には普通教室等の具体的な記載はありません。しかし、設置目標の学校数を掲げる可能性はあります。

図書館長 市立図書館整備事業の内容について、現時点でどこまで固めることができるのか難しい状況ですが、平成29年度予算500万円のうちほとんどが図書館整備基本計画作成業務委託に使用する計画です。その他は、図書館整備検討会（仮称）を開催するに当たっての委員報酬やワークショップを開催する上での会場使用料等を想定しています。

平成30年度予算については、委員報酬及び会場使用料等のみを想定しているため平成29年度予算と比較するとかなり少ない額となっています。

平成31年度については、平成29・30年度の基本計画や検討会の結果を受けて、市民読書計画及び蔵書計画の策定のため実施予定のアンケートの郵送料等を想定した予算になっています。

教育長 基本計画作成業務委託を約500万円で作成するかも未定ということか。

教育次長 タイミングとして乗り遅れてはいけないため、4月から業務委託をスタートできるかは未定ですが、平成29年度中には動いていかないといけないだろうということで事業費を算出し記載しています。

教育長 図書館整備については、絶えず市長部局と協議をしながら進めるため、資料でお渡ししている案とは変わってくるかもしれない。この事業は不確定要素が一番多い事業である。

放課後子どもプラン推進事業＜事業内容＞中「・地域の「子どもの居場所」づくり★」について説明してほしい。

生涯室長 「子どもの居場所」とはスペースというよりも心のよりどころをという要素が強いのと思っています。地域の中で子どもたちが健やかに生まれ、自分が地域の中で大切にされているという思いを

持つことで、自分のふるさとや地域をよりどころとしてほしいと思います。そのために、体験や地域の方々との交流の機会の創出を進めていきます。

また、子どもたちは「地域の中でしっかり役割を持ち、地域の中で責任を果たしていく中で、自分たちも地域の一員であるということを考えていく」、一方、周りの大人たちは「子どもたちが安心・安全で過ごしていける環境づくりに責務を果たしていく」ことを考え、子どもたちが日常的に安心して遊べるような場所の創出を実際に動いていただけるよう、地域に向けて働きかけを行っていきます。具体的なスケジュールがないため数値目標を設定することは難しく、事業費も発生しない事業内容ですが、放課後子ども教室の理念と整合していると思います。

教育長 「学校も含めて安心・安全に遊べるような場所を創出していくよう働きかけていく」ということだが、現在も安心・安全に遊べていると思う。

太田委員 「学校」というキーワードを出すのであれば、もう少し考えた方が良いという印象を受けた。具体的にはこれから考えられるということなので、どのような事業になるか見ていきたい。

大萱委員 事業内容は「放課後子ども教室の開催」と「地域の「子どもの居場所」づくり」となっているが、具体的な予算配分はどのようなになっているのか。

生涯室長 「地域の「子どもの居場所」づくり」については、長い展望の中での働きかけですので、いつまでにどれだけ何をすることではありません。

教育長 学校等が、子どもたちに地域のイベント等へ積極的に参加するよう働きかけるという内容は良いと思う。安心して遊べる場の創出を生涯学習室で行う必要があるのか。

生涯室長 放課後児童クラブのような発想ではなく、かめやまっこ市民宣言にあるような、「「おはよう」「ありがとう」のいえる子」、「運動や読書に親しむ子」を含めたよりどころを考えているので、家庭・地域の教育力向上事業とつながってくる部分かと思います。よって、子どもたちをどのように育てていくのか考え、生涯学習室でこのような働きかけを行っていけば良いのではないかと思います。

教育長            太字であり、アンダーラインと★がついているため、新規で大きく動き出すようにも読めた。学校やコミュニティ等の部署や機関と関係するときは、慎重な動きでお願いしたい。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長            報告事項2「図書館利用状況について」説明を求める。  
(図書館長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長            報告事項3「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。  
(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

## 9. その他

教育長            11月の定例会は、11月29日(火)9時30分からとする。

## 10. 閉会

11時35分